2024年4月24日第9回デジタル社会構想会議用資料

# 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定に当たっての意見

楽天グループ株式会社/一般社団法人新経済連盟 三木谷 浩史

デジタル社会の実現のためには、民の力を最大限引き出すための制度・規制改革が重要である。 この観点から、税制改革・規制改革・競争政策に関する次のような事項について、特に重点的に 取り組むべきである。

## 1. 税制改革

## ● AI 時代において人材・知財・投資を呼び込むための税金の引下げ

- ▶ AI が社会・経済を大きく変革している中で、デジタル分野を中心に、海外から有能な人材・ 知財・投資をいかに集めるかが日本にとって最重要。
- ▶ そのためには、税金(所得税・法人税・相続税等)を抜本的に引き下げ、有能な人材や資産を持つ富裕層を、世界から(シンガポールや香港に行かせず)日本に連れてくる、という仕組みとすることが必要不可欠。

# 2. 規制改革

## ● 合理的根拠を欠いた医薬品の一部インターネット販売の一律禁止案の撤回

- ▶ 厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」とりまとめ(2024 年 1 月公表)において、 従来認められていた一部インターネット販売を一律に禁止する方向性\*が打ち出された。
  - ※ 薬剤師や登録販売者が関与する医薬品販売事業者によるインターネット販売のうち、20 歳未満の者への大容量製品等の販売を一律に禁止し、購入者との対面かビデオ通話を義務付けるという内容のもの。
- ➤ このような方向性は、デジタル原則に真っ向から反するものであり、合理的根拠もないことから、撤回されるべき。

### ● 移動の足の確保というナショナルミニマム達成のためのライドシェア新法の整備

- ▶ 一定の条件の下タクシー事業者が主体となる形でのライドシェアが限定的に解禁(本年4月)。
- ▶ しかしながら、移動の足を確保するというナショナルミニマムの達成のため、あらゆる手段 を総動員すべきであり、タクシー事業者や非営利団体以外の者があらゆる地域と時間でライ

ドシェアを提供できるようにするための新法を一刻も早く整備すべき。

#### ● 即座の法人設立を可能とするための公証人による定款認証の廃止

➤ その必要性について疑問が提起されている公証人による定款認証をデジタル技術の活用により廃止し、時間・費用両面での負担を削減しつつ、ワンストップで即座に法人を設立できる環境を実現すべき。

## ● 円滑で健全なデータ利活用を進めるための個人情報保護法の見直しの検討

- データドリブン社会を構築する上で、データの利活用の促進が極めて重要。規制強化は利活用の促進を阻む。
- ▶ 現在、個人情報保護委員会において個人情報保護法の見直しの検討が行われているが、現行法の下での効果や課題、運用状況のアセスメントを十分に行い、事業者を含むステークホルダーとのコミュニケーションを十分にとった上で、規制強化ありきの検討ではなく、円滑で健全な利活用が進むような検討を行うべき。

## ● 教育データの利活用・オープン化の推進

- ▶ 教育データの利活用を推進する仕組みの議論が進んでいない。また、諸外国と比較した場合、 市民が教育データに直接・タイムリーにアクセスする環境整備が不十分。
- ▶ 個別最適な学びの実現によって生じる教育データの利活用・オープン化のために必要な議論 の加速が必要。

## 3. 競争政策

# ● 新法によるモバイル OS・アプリストアの寡占構造に起因する問題の実効性ある解決

- ▶ 政府において、モバイル OS・アプリストアの寡占構造に起因する問題に対応するための法 案を準備中と認識。
- ▶ アプリストア/決済手段の多様化や、音声/メッセージングアプリの利便性向上を実現する ためには、法案を早期に成立させるとともに、新法の実効的な運用を確保するための体制や ガイドライン等の整備やモニタリングが重要。

#### ● NTT 法に基づく通信分野における公正な競争環境の確保

➤ 国民の負担により構築された「特別な資産」を持つ NTT の独占化・ガラパゴス化が国民の 権利を脅かし、負担を増大させることのないよう、NTT 法の廃止には反対。より慎重な政策 議論を行うべき。

以上